

事務連絡
令和元年8月30日

一般社団法人日本倉庫協会
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会
公益社団法人全国通運連盟
一般社団法人航空貨物運送協会
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会
全国トラックターミナル協会
日本内航運送取扱業海運組合

御中

国土交通省総合政策局
参事官（物流産業）室

外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策について
(依頼)

標記につきまして、令和元年8月30日付け国官総第103号により、大臣官房長より別添のとおり通知がありました。

即位礼正殿の儀等の挙行に際して、多くの外国元首・祝賀使節等が来日するところ、外国元首・祝賀使節等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、交通規則に伴う一般交通に対する影響を最小限にとどめるため、別添の「外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策」に記載された対象期間、対象地域等における自動車交通総量の大幅な抑制が不可欠であることから、物流事業者におかれましては、交通総量の削減等につきまして適切にご対応いただきますよう、傘下会員様への依頼方宜しくお願いいたします。

以上

国官総第103号
令和元年8月30日

国土交通省内各機関の長（別紙）殿

大臣官房長
（公印省略）

外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策について

標記の交通対策について、別添のとおり「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典実施連絡本部幹事会申合せ」となった旨の連絡が皇位継承式典事務局より参りました。

各局等におかれましては、所属職員、管内機関及び所管関係団体等に対して周知をしていただくとともに、本申合せの「別紙 関係府省庁における交通対策推進事項」により、所要の広報や所管関係団体等への要請等をそれぞれ実施していただくようお願いいたします。

また、標記交通対策の推進に当たっては、必要に応じて対象地域を管轄する警察と連携・協力を図るようお願いいたします。

別 紙

(本省内部部局)

大臣官房秘書室長	大臣官房人事課長	大臣官房総務課長
大臣官房広報課長	大臣官房会計課長	大臣官房地方課長
大臣官房福利厚生課長	大臣官房技術調査課長	大臣官房総括監察官
大臣官房政策立案総括審議官	大臣官房公共交通・物流政策審議官	
大臣官房建設流通政策審議官	大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官	
大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官		大臣官房官庁営繕部長
総合政策局長	国土政策局長	土地・建設産業局長
都市局長	水管理・国土保全局長	道路局長
住宅局長	鉄道局長	自動車局長
海事局長	港湾局長	航空局長
北海道局長	政策統括官	政策統括官
国際統括官	運輸審議会首席審理官	国土交通政策研究所長
国土技術政策総合研究所長	国土交通大学校長	柏研修センター所長
航空保安大学校長		

(地方支分部局等)

北海道開発局長	東北地方整備局長	関東地方整備局長
北陸地方整備局長	中部地方整備局長	近畿地方整備局長
中国地方整備局長	四国地方整備局長	九州地方整備局長
北海道運輸局長	東北運輸局長	関東運輸局長
北陸信越運輸局長	中部運輸局長	近畿運輸局長
神戸運輸監理部長	中国運輸局長	四国運輸局長
九州運輸局長	東京航空局長	大阪航空局長
札幌航空交通管制部長	東京航空交通管制部長	福岡航空交通管制部長
神戸航空交通管制部長	沖縄総合事務局長	

(特別の機関)

国土地理院長	海難審判所長	小笠原総合事務所長
--------	--------	-----------

(外局)

観光庁長官	運輸安全委員会事務局長	気象庁長官
海上保安庁長官		

事務連絡
令和元年8月26日

各府省庁担当者各位

皇位継承式典事務局

外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策の策定と今後の予定について

標記の交通対策について、別添のとおり「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典実施連絡本部幹事会申合せ」となりましたので御連絡いたします（本日中に以下ホームページに掲載予定）。

(https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kouikeisyuu_gishikitou/index.html)

各府省庁におかれましては、各外局へも周知をいただくとともに、本申合せの「**別紙** 関係府省庁における交通対策推進事項」により、所要の広報や所管業界への要請等をそれぞれ実施していただくようお願いいたします。

【 担 当 】

皇位継承式典事務局

E-mail gl.shikiten.a2v@cao.go.jp

[本件に係るお問合せ先]

小澤 (03-3581-0459)

[その他式典全般に係るお問合せ先]

雨宮、北村、原田 (03-3581-0452)

外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策

〔令和元年8月26日
天皇陛下の御退位及び
皇太子殿下の御即位に伴う
式典実施連絡本部幹事会申合せ〕

即位礼正殿の儀等の挙行に際して、多くの外国元首・祝賀使節等（以下「祝賀使節等」という。）が来日するところ、これら祝賀使節等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、交通規制に伴う一般交通に対する影響を最小限にとどめるため、下記の対象期間及び対象地域等における自動車交通総量の大幅な抑制その他の交通対策が不可欠であることから、関係府省庁においては、国民の理解と協力を得つつ、別紙の推進事項等を積極的に実施するものとする。

記

1 対象期間

令和元年10月20日(日)から同月25日(金)までの間

※ 重点対象期間：10月22日(火・祝日)及び23日(水)

2 対象地域等(別添図面参照)

(1) 10月22日(火・祝日)及び23日(水)

東京都内の祝賀使節等の宿舎から皇居、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会会場等に至る首都高速道路、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域

ア 首都高速道路等

首都高速道路：都心環状線	全線
首都高速道路：八重洲線	全線
東京高速道路：会社線	全線
首都高速道路：1号上野線	全線
首都高速道路：1号羽田線	昭和島JCT～浜崎橋JCT

首都高速道路：2号目黒線	全線
首都高速道路：3号渋谷線	大橋JCT～谷町JCT
首都高速道路：4号新宿線	西新宿JCT～三宅坂JCT
首都高速道路：5号池袋線	熊野町JCT～竹橋JCT
首都高速道路：6号向島線	堀切JCT～江戸橋JCT
首都高速道路：7号小松川線	一之江～両国JCT
首都高速道路：9号深川線	辰巳JCT～箱崎JCT
首都高速道路：11号台場線	全線

イ 一般道路

東京都内のうち、高速中央環状線、6号向島線、9号深川線、首都高速道路湾岸線を結んだ内側の地域

(2) 10月20日(日)、21日(月)、24日(木)及び25日(金)

祝賀使節等の来離日等に係るものとして、上記(1)に掲げるもののほか

ア 首都高速道路湾岸線：東京国際空港（羽田空港）～東関東自動車道接続地点

イ 東関東自動車道：首都高速道路湾岸線接続地点～成田国際空港（成田空港）

ウ 東京国際空港（羽田空港）、成田国際空港（成田空港）周辺

別紙

関係府省庁における交通対策推進事項

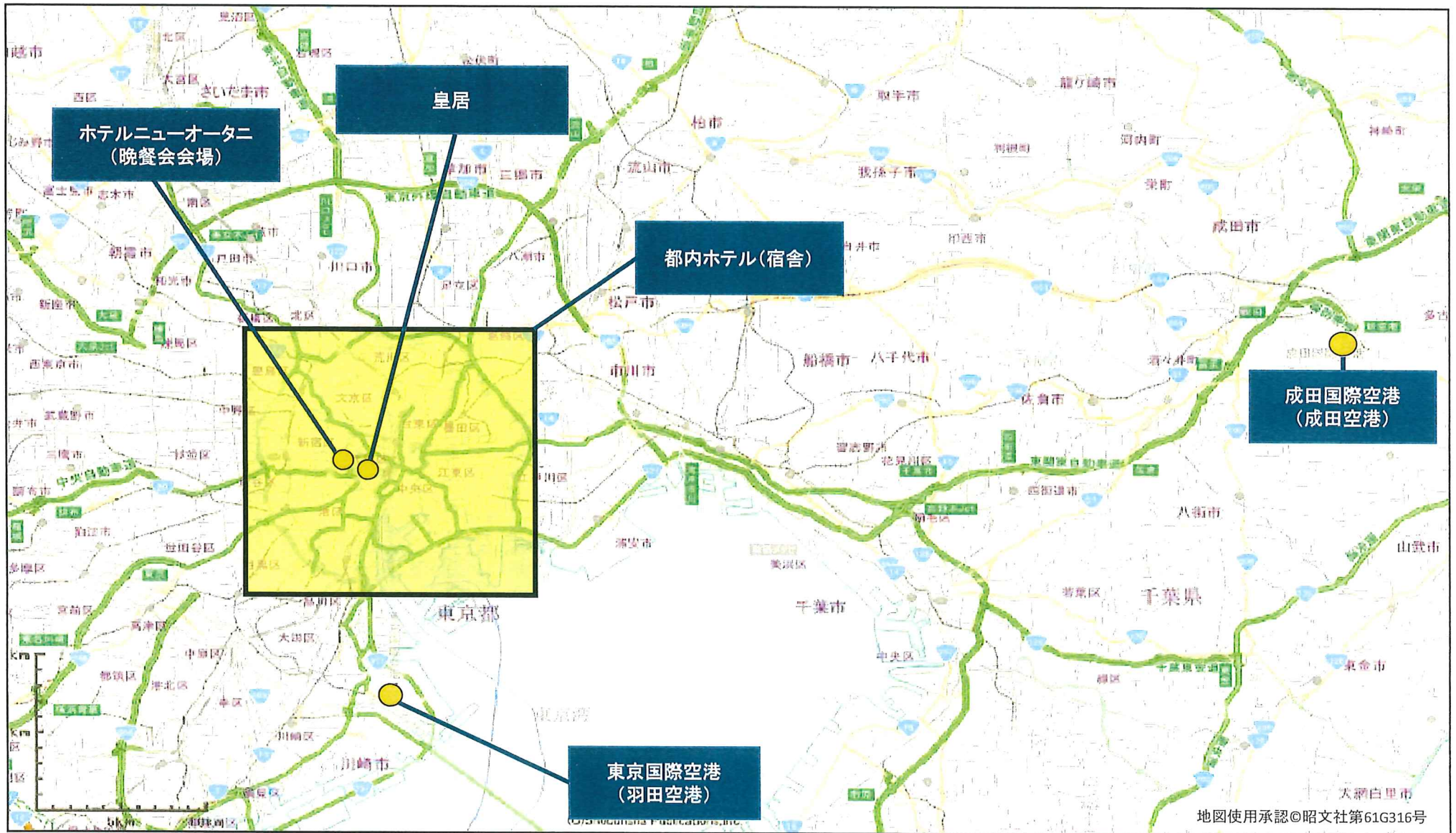
1 各府省庁共通推進事項

区 分	推 進 事 項
各府省庁共通	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地域等に所在する部局における官用自動車の運行抑制 ・対象地域等に所在する部局の職員及びその家族に対する自動車利用自粛の呼びかけ ・対象地域等における自動車交通の発生を伴う諸行事の抑制 ・所管する団体、事業者等に対する交通総量削減等に関する協力要請

2 府省庁別推進事項

区 分	推 進 事 項
内 閣 官 房	・各府省庁の実施する交通対策に関する総合調整
内 閣 府	・交通対策に関する政府広報の実施
警 察 庁	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁及び千葉県警察による交通規制の実施 ・都道府県警察による交通対策に関する広報の実施
総 務 省	<ul style="list-style-type: none"> ・日本郵便株式会社及び信書便事業者に対する業務用自動車の運行調整等に関する協力要請 ・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知 ・電気通信事業者、有線放送事業者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請
法 務 省	・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知
外 務 省	・各国政府及び外国プレス等に対する交通規制内容等の周知
文 部 科 学 省	・修学旅行等実施者に対する交通規制等の周知に関する協力要請
厚 生 労 働 省	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知 ・水道事業者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請
農 林 水 産 省	・所管する団体、事業者等に対する貨物輸送の日程調整等に関する協力要請
経 済 産 業 省	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する団体、事業者等に対する貨物輸送の日程調整等に関する協力要請 ・電気、ガス事業者に対する交通規制内容の周知 ・電気、ガス事業者に対する対象地域等における大規模工事等の自粛要請
国 土 交 通 省	<ul style="list-style-type: none"> ・成田国際空港及び東京国際空港の利用者に対する自動車利用自粛に関する協力要請 ・道路運送事業者に対する運行調整等に関する協力要請 ・レンタカー事業者に対する利用者への交通規制内容の周知に関する協力要請 ・観光関連事業者に対する交通規制内容の周知に関する協力要請 ・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知 ・道路管理者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請 ・道路管理者に対する道路利用者への交通規制内容の周知と交通総量削減の呼びかけに関する協力要請
環 境 省	・廃棄物処理業者等に対する業務用自動車の運行調整等に関する協力要請
防 衛 省	・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知

外国元首・祝賀使節等の来日に伴う関係施設位置図



外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通総量抑制対策の対象路線（高速道路等）



外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通総量抑制対策の対象路線等（東京都心部）

